

(使用条件：R5.3.1以降)

町立運動場・平畑運動公園・町立体育館のご利用について

—新型コロナウイルス感染症拡大防止対策—

※使用にかかる人数制限

施設名	令和4年7月1日以降	令和4年11月1日以降
運動場（健民・旭ヶ丘）	200人以内	300人以内
運動場（北野）	150人以内	200人以内
平畑運動公園（サッカー場）	200人以内	300人以内
平畑運動公園（テニス場）	1コート8人以内	1コート8人以内
体育館（平畑）	70人以内	100人以内
体育館（桜ヶ丘・旭ヶ丘）	60人以内	80人以内

- ※ 同一施設において、同じ時間帯に複数の使用者がある時は、上記以外に人数制限をさせていただきます場合があります。
- ※ 使用者において、使用当日の使用者名簿（名前・住所・電話番号）を作成ください。感染などの場合によっては、直ちに名簿のご提出を求めます。
- ※ 体調不良の方や発熱の方の使用はお控えください。
- ※ 身体接触は避け、使用者にて工夫し施設を使用ください。
- ※ 大きな声での会話・かけ声・声援・ハイタッチ等は避けてください。
- ※ 除菌液の持参やスポーツをしていない時のマスク着用など各自、感染予防を行なってください。
- ※ 使用前・使用中・使用后、手洗いなど手指衛生を行なってください。
- ※ 体育館の使用時は、換気に努めてください。
- ※ 万が一、施設の使用者が新型コロナウイルスに罹患された時は、速やかに大淀町教育委員会（社会教育課 ☎0747-52-5549）にご連絡ください。